

龍谷大学法情報研究会 公開研究会

「司法のIT化:『裁判手続等のIT化に向けた取りまとめ』の概要及び今後の進展・課題について」

龍谷大学法情報研究会では、龍谷大学犯罪学研究センターからの支援を受け、「司法のIT化」に関する公開研究会を開催することとなりました。

司法のIT化は、関心が高いところですが、日本は他国に比べて先進的とは言えない状況です。2017年6月の閣議決定「未来投資戦略2017」を受けて検討会が設置・審議され、民事裁判手続等のIT化に関するとりまとめ案が2018年3月に公表されました。

しかし、東京一極集中の現状から、在関西の研究者、法律実務家その他関心をお持ちの方々でも、政府によるインターネット公開情報以上の情報を得る機会は少ないのではないのでしょうか。

そのような問題意識から、このたび、内閣官房に発足した「裁判手続等のIT化検討会」の委員を務められた、杉本純子・日本大学准教授を京都にお招きし、公開研究会の機会を設けることとなりました。現在、どのような制度設計が考えられているのか、「3つのe」（e提出、e事件管理、e法廷）等の検討会案についての概要をおうかがいし、それを受けてのフロア・ディスカッションの実施を企画しております。

公開研究会という趣旨から、できるだけ多くの方にご参加いただけますよう、祝日の開催とさせていただきます。ご関心がある方は、ぜひともご出席いただき、フロア・ディスカッションにも積極的にご参加いただけたらと存じます。また、今まで、龍谷大学法情報研究会にご参加いただいたことがない方々にも、広くお声がけいただけましたらありがたく存じます。

龍谷大学法情報研究会およびこのたびの公開研究会につきまして、ご質問等がございましたら、申込先のメールアドレスまでお問い合わせください。

2018年度 第2回 龍谷大学法情報研究会

「司法のIT化:『裁判手続等のIT化に向けた取りまとめ』の概要及び今後の進展・課題について裁判手続等のIT化に向けた概要及び今後の進展・課題について」

1. 基調報告 杉本 純子氏（日本大学法学部准教授・元裁判手続等のIT化検討会委員）
2. フロアからの質疑応答・ディスカッション

日 時：2018年11月3日（土・祝）13:00～15:00

場 所：龍谷大学 紫光館401教室（地下鉄くいな橋からが便利です）

※当日参加も大歓迎ですが、準備の都合上、事前にお申し込みいただけますと幸いです。

申込先：龍谷大学ローライブラリアン／法科大学院修了生支援室・中村有利子

e-mail: zznakam3@ad.ryukoku.ac.jp

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

※当研究会の開催にあたっては、龍谷大学犯罪学研究プロジェクトの支援を受けています。

2018年度 第2回 龍谷大学法情報研究会

「司法のIT化：『裁判手続等のIT化に向けた取りまとめ』の概要及び今後の進展・課題について」

1 基調報告 杉本 純子氏

日本大学法学部准教授・元裁判手続等のIT化検討会委員

2 フロアからの質疑応答・ディスカッション

日時：2018年11月3日（土・祝）13:00～15:00

場所：龍谷大学 紫光館401教室

主催：龍谷大学法情報研究会

共催：龍谷大学犯罪学研究センター（法教育・法情報ユニット）

<報告者紹介>

杉本 純子氏（日本大学法学部准教授・元裁判手続等のIT化検討会委員）

倒産法・民事手続法を専門とし、在外研究（アメリカ）中、諸外国の裁判手続・倒産手続のIT化について興味を持ち、現在も研究を行っている。内閣官房に発足した「裁判手続等のIT化検討会」委員を2017年10月～2018年3月まで務めた。

※「裁判手続等のIT化検討会」HPに関連資料が公開されています。

会議関係資料→<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/saiban/index.html>

とりまとめ案→<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/saiban/pdf/report.pdf>

申込・問合せ先：

龍谷大学ローライブラリアン／法科大学院修了生支援室・中村有利子

e-mail: zznakam3@ad.ryukoku.ac.jp

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

<会場：龍谷大学「紫光館」へのアクセス>

・京都市営地下鉄「くいな橋」駅から徒歩約5分／京阪「深草」駅から徒歩約10分

